



競艇の交付金による日本財団の助成金で作成しました

平成 15 年度

アセアン地域内三ヵ国における海洋汚染防止体制の  
充実・強化支援報告書  
= CMV プロジェクト <フェーズ 1> =

平成 16 年 3 月

(社) 日本海難防止協会

## はじめに

本事業は、日本財団の支援を受け、95年以降、東南アジア諸国連合に加盟した海岸線を有するカボジア、ミャンマー、ベトナムの三カ国に対し、各国の海洋汚染防止体制の充実・強化のため、人造りに主眼を置いた支援を行い、もってアソ地域全体における海洋汚染防止体制の整備に資することを目的として行うものである。

本プロジェクトは対象国の国名を取ってCMVプロジェクトと呼称し、CMVプロジェクト第一フェーズに当たる本年度は、油防除体制整備の必要性を理解させる「意識付けフェーズ」と位置付け、第一に各国国内における油防除体制の整備に関わる者に対し基礎的な油防除技術の研修を受講させることを通じ油防除体制整備の意義を認識させた後、第二としてCMV各国で油防除に関するワークショップを開催し、研修生自らが講師となって広く関係者に対し油防除体制整備の重要性に係る啓発活動を展開することとした。

プロジェクト実施に当たっては、平成15年7月に各国関係者を集めて開催したプロジェクト・ミーティングにおいて、CMVプロジェクトの全体構想及びフェーズ1の実施計画を説明、コメントを受け付けた後に本年度のプロジェクトの実施内容を確定し、同年10月に各国から5名づつ系15名をわが国に招聘し油防除に関する研修を受講させ、本年3月、各国においてワークショップを開催した。

本書はこれらプロジェクトの実施の概要及び成果について取り纏めたものである。

平成16年3月

(社)日本海難防止協会

## 目 次

平成 15 年 7 月 プロジェクトミーティング .....	1
1 目的 .....	1
2 日程 .....	1
3 各国協議先機関 .....	1
(1) カンボジア .....	1
(2) ミャンマー .....	1
(3) ベトナム .....	1
4 プロジェクト・チーム構成 .....	2
(1) カンボジア .....	2
(2) ミャンマー .....	2
(3) ベトナム .....	2
5 協議結果(総括) .....	2
(1) 当方からの説明 .....	2
(2) 3カ国からの全般的な反応 .....	2
(3) 各国別ヒューマン・ネットワーク表 .....	3
(4) 本件プロジェクトの全体窓口 .....	3
(5) 検討事項 .....	3
6 各国別協議結果 .....	4
(1) カンボジア .....	4
(2) ミャンマー .....	9
(3) ベトナム .....	13

油防除に関する研修の招聘 .....	25
1 目的 .....	25
2 研修機関 .....	25
3 研修期間 .....	25
4 研修内容 .....	25
5 各国研修生 .....	26
(1) カンボジア .....	26
(2) ミャンマー .....	26
(3) ベトナム .....	26
6 組織概要レポート .....	26
(1) カンボジア .....	26
(2) ミャンマー .....	27
(3) ベトナム .....	28
7 意見交換会	
(1) カンボジア カントリーレポート .....	29
(2) ミャンマー カントリーレポート .....	29
(3) ベトナム カントリーレポート .....	30
8 研修生のコメント .....	31
(1) カンボジア .....	31
(2) ミャンマー .....	32
(3) ベトナム .....	33

「油流出が与えるインパクトと対応」に係るワーク・ショップ (WS) の開催 .....	35
1 目的 .....	35
2 ワークショップの開催・運営 .....	35
(1) 主催者 .....	35
(2) プログラム・進行・言語 .....	35
(3) オープニング及びクロージング・アドレス .....	35
(4) 講演者と講演内容 .....	35
(5) WS 出席者 .....	36
(6) テキスト .....	36
(7) 各国での WS の様子 .....	36
(8) プレス関係 .....	37
3 各国でのワークショップ開催結果 .....	37
(1) カンボジア .....	37
(2) ミャンマー .....	39
(3) ベトナム .....	40

## 平成 15 年 7 月 プロジェクトミーティング

### 1 目的

今年度三カ国に対して行う C M V プロジェクト <フェーズ 1> 事業に関し、先方関係者に対するプロジェクトの趣旨説明を実施し、本件に係る先方の要望等を聴取した上で、本プロジェクト実施に係る総合窓口の設定、各機関の連絡担当者の確定及びヒューマン・ネットワークの確立、本プロジェクトの内容及び協力に関する合意を得る、ことを目的とする。

### 2 日程（別冊資料 1）

平成 15 年 7 月 14・15 日 ヲトナム側との協議  
7 月 17・18 日 カボヅア側との協議  
7 月 21・22 日 ミャンマー側との協議

### 3 各国協議先機関

#### （1）カボヅア

- イ 公共事業運輸省運輸総局
- ロ 内務省コストガードポリス局
- ハ 環境省汚染防止局
- ニ カボヅア国家石油公社
- ホ シヌーケル市役所

#### （2）ミャンマー

- イ 運輸省海事局
- ロ ミャンマー港湾公社
- ハ 水資源・河川システム改善理事会
- ニ 国家環境委員会
- ホ ミャンマー石油化学公社

#### （3）トナム

- イ VINASARCOM（国家捜索救助委員会）
- ロ トナム海事警察
- ハ VINAMARINE（トナム海運総局）
- ニ 天然資源環境省 トナム環境保護庁
- ホ PETRO VIETNAM（トナム・トナム）

#### 4 プロジェクトチーム構成

##### (1) カボジア(協議)

日本海難防止協会 主任研究員	若林 邦芳(わかばやし くによし)
同 主任研究員	笠間 貴弘(かさま たかひろ)

##### (2) ミャンマー(協議)

日本海難防止協会 主任研究員	若林 邦芳(わかばやし くによし)
同 主任研究員	笠間 貴弘(かさま たかひろ)

##### (3) ベトナム

###### イ A班(ハノイ協議班)

A 日本海難防止協会 主任研究員	若林 邦芳(わかばやし くによし)
B 同 主任研究員	笠間 貴弘(かさま たかひろ)

###### ロ B班(ハノイ協議班及びハノイ地区視察)

A 日本海難防止協会シカゴ事務所所長	志村 格(しむら ただし)
B 日本財団海洋船舶部国内事業課長	内海 宣幸(うつみ のぶゆき)

###### ハ C班(ホーチン調査班)

A 日本海難防止協会シカゴ事務所所長代理	川越 功一(かわごえ こういち)
B 海上災害防止センター主任教官	松田 毅(まつだ つよし)

#### 5 協議結果(総括)

##### (1) 当方からの説明

イ 関係機関に対しては、事前に今次ミーティングの趣旨をレターで通知の上、CMVプロジェクト全体構想及び第一フェーズの実施内容(トレーニングコース招聘及びワークショップ開催)に関するペーパーを配布しておいた。(レター:別冊資料3-1、ペーパー:別冊資料4)

ロ ベトナムに対しては在ベトナム日本大使館とも連絡を取りながら、本プロジェクトの趣旨レター等を関係機関に送付し理解を求めた。(レター:別冊資料3-2参照)

ハ 協議に際しては、関係の資料に基づき本プロジェクトの意義、手法について適宜説明の上、今後の協力のあり方について意見交換を実施した。

##### (2) 3カ国からの全般的な反応

イ 本プロジェクトの目的、全体像について理解を得た。特に人材育成に重点を置いた本プロジェクトは歓迎された。特にミャンマーでは、この時期に変らぬ支援を申し出た点を高く評価。

ロ 環境保全に関し、関係機関職員のみならず一般の住民に対しても啓発活動を展開する必要性が再確認されるとともに、本プロジェクトのワークショップ開催による効果への期待が寄せられた。

ハ 本プロジェクトが、各国における関係機関間の協力推進のきっかけになっているとの感触を得た。

ニ 将来的には資器材の整備をお願いしたい旨の発言があった。(ベトナム・VINAMARINE、カホリア・コストガード)

### (3) 各国別ヒューマン・ネットワーク表

関係機関との協議において、本プロジェクト実施上の連絡窓口となる者をそれぞれ確定、右が本件に係るヒューマン・ネットワークとなる旨説明し理解を得た。後日、各国別に連絡窓口一覧表を別添のとおり作成し各国関係者に送付した。以後、本件に係る連絡は右連絡窓口を通じて行うこととなった。(別冊資料5)

### (4) 本プロジェクトの全体窓口

本年度ワークショップの主催を含む本プロジェクトのリーディング機関を次のとおり決定した。

- カホリア - 公共事業運輸省海運総局
- ミャンマー - 運輸省海事局
- ベトナム - VINASARCOM

### (5) 検討事項

イ プロジェクト全体

#### A センター研修

- ・ テキストの現地語版を事前に配付する等、センターでの研修をより充実したものとする方策。

#### B ワークショップ

- ・ 油流出事故のノウハウを分かり易く伝える講習の実現(事例紹介)
- ・ 油流出事故発生時の油回収方法のみならず、補償制度、補償獲得のノウハウまで加える講習の実現
- ・ 講習会受講証書の発給の可否検討

#### C ロジ関係

- ・ ビザ取得のための外務省との連絡・調整
- ・ センター講習での教材準備
- ・ ミネシオン依頼レターの発出

ロ 個別の課題

#### A ベトナム

- ・ 本プロジェクトの取り纏め機関を早急に関係機関間で調整させる。(VINASARCOMには右再度要請済み)

## B カボ・ジア

- ・ ワークショップをフノパンのみならずシアヌーク・ルでも開催することの可能性検討。
- ・ ワークショップ参加者への謝金の処理。

## C ミャンマー

- ・ 10月研修参加機関5機関の早期選抜

## 6 各国別協議結果

### (1) カボ・ジア

#### イ 公共事業運輸省等

17日公共事業運輸省において、17運輸総局長、チャタラ商船海事局長、シアヌーク・ル第二市長、及び環境省汚染対策局ソウハバ次長と協議したところ、先方の発言要旨次のとおり。



#### A-1 公共事業運輸省17運輸総局長

##### <プロジェクト全般>

プロジェクトの内容は理解した。それぞれの目的は明確であり、段階的に実施していく全体計画を全面的に支持する。本プロジェクトが、11月の事前調査でカボ・ジア側から表明された意向を反映している点を高く評価したい。

##### <ワークショップ>

= カボ・ジアでは、幸い大規模な油流出事故がまだないことから、関係機関の職員もさることながら、一般の市民は油流出事故が与える影響についてイメージが乏しく、なぜ対応する必要があるかを実感できていない。自分としては早い時期からそれら一般市民に対する啓発も行っていきたく、ワークショップの対象者に含むとともに、開催場所も1箇所といわず数箇所において実施していただきたい。

= 主催者

- ・ 今後は、当局が中心となって油防除体制の整備を推進していく必要があり、ワークショップの開催などの活動はその第一歩として積極的に行っていきたいと考える。
- ・ 他方、これまでこの種ワークショップの開催経験がないので、正直な話、主催者として務まるかどうかは不安。例えば、場所の確保にしても当局が管理する会議室は20人が限度で、予算を計上していないため別途の支出は困難。また、カボジアでは、セミナーなどの会合を開催した場合には、出席者に対し足代を払う特有の習慣があり、主催者となってその分の支出を負担することは困難である。このような状況で主催者として機能できるか自信がない。
- ・ このようなことから、セミナー開催のゆり及び財政面について、是非日本側からの支援をお願いしたい。



PRAK SIHARA

LENG THUN YUTHEA

CHAN DARA

## A-2 シヌーケル シラ第二市長

<プロジェクト全般>

昨年の事前調査に基づき、カボジア側の意向を踏まえプロジェクトを計画いただいていることに感謝する。特に、シヌーケルは油を積載した船の出入港が頻繁に行われ油流出事故の発生の可能性が非常に高く、また漁港として、観光地としても重要な地域であり、早急に油防除体制を整備すべき地域である。そういった意味で、プロジェクトの中でもシヌーケルをホットな地域と位置付けられている点を評価したい。

#### < 啓発活動について >

環境保全については、関係機関のみならず住民の意識を高揚することも大変重要な要素であり、それは地道に続けていくことと考えている。市行政としてもその点については今後積極的に行っていくこととしているが、この分野で経験をお持ちの日本から油流出事故の与える影響、対応について教えていただきたく、是非、ワークショップをシアムビルで開催いただき、関係者、住民に対する啓発活動のきっかけとしたいと考える。



PAK SOKHARAVUTH

#### A-3 環境省汚染対策局ソハラバ<sup>ス</sup>次長

啓発活動は環境行政の中でも重要な要素。特に油流出事故が発生した場合には、地域の住民が対応することも多く、その場合、住民が行うべきこと、或いはやってはならぬことを十分理解しておく必要がある。例えば、油分の流出・蒸発等による人体への影響について最低限の知識は不可欠。更に、住民、住民の動きを統制する機関、実際に油処理に当たる機関など、関係機関等の間での協力関係を構築する必要があるのはいうまでもない。

いずれにしても、本プロジェクトが今後のカボジアの体制整備に大きく貢献することを確信する。

#### A-4 討議の結果

各機関からの要望等について協議した結果次のとおり。

- = プロジェクトの大枠について、カボジア側は歓迎をもって了解。
- = 主催者は公共事業運輸省とし、担当はチャングラ商船海事局長をもってあてる。
- = プロジェクト成功のため、その実施に際し、カボジア側、日本側とも最大限の協力を払う。

なお、ワークショップ開催地に関し、プノンパン、シアムセールの2箇所とする点について今後検討することとした。

## B 内務省ラospa コストガード長官



18日コストガード・ラospa長官に対し本プロジェクトを説明し、先方の発言要旨次のとおり。



LAO SUNPA

### <プロジェクト全般>

組織立てた計画であり評価する。

### <油流出に関する日本での研修>

- ・ 油流出事故について、現時点でほとんど知識のない者が参加することとなるので、その点了解いただきたい。

- ・ 語学の面で心配がある。内容もさることながら、英語ができる職員が少ないので、選抜が難しい。内務省にお願いして内務省から派遣させ、終了後、コースガードで勤務させるという手はある。

< 資機材の確保 >

教育いただく点はありがたいが、資機材がなければせっかく習ったことも活用できず意味がないと思う。是非、資機材の供与を前向きに考えて欲しい。(当方からは、本プロジェクトでは資機材の供与を考えていない旨回答した)

**C 国家石油公社タラ総裁**



18日国家石油公社タラ総裁に対し、本プロジェクトを説明し、先方の発言要旨次のとおり。



TE DUONG TARA

< 本プロジェクト全般 >

CNP Aとして、本プロジェクトを全面的に支持し協力する。

< 個別 >

- ・ シミュレーションに焦点を当てて実施することに賛成。シミュレーションにおいては、港湾公社、海軍も重要な役割を果たすので、是非、彼らをプロジェクトに関連付けていただきたい。
- ・ 研修・訓練を行う上で言葉は重要な問題。工夫が必要。
- ・ カボシアでのワークショップ開催に際しては、関係機関との間で協力していく所存。

< 参考 >

= 油流出対策システムに関する F / S

カタ 国際開発庁からの財政支援を受け、本年 1 月から 8 ヶ月間の予定で F / S を実施中。

= トンナップ 移動訓練プログラム

プログラムへの投資を呼びかけている。

< 先方からの情報提供 >

舩総裁から、本プロジェクトに関連する動きとして次の点に関する情報提供があった。

= 油流出対策システムに関する F/S

- ・ カタ ~ 実施中。今後は、本プロジェクトとの関係を整理する必要がある。
- ・ 関係資料
  - ・ カボシアにおける油流出対応体制の F/S に係る MOU (別冊資料 6 - 1 - 1)
  - ・ 同 MOU 署名に係るプレスリリース (別冊資料 6 - 1 - 2)
  - ・ OSRC による油流出に関するプレゼン資料 (別冊資料 6 - 1 - 3)

= トンナップ 移動プログラム (別冊資料 6 - 1 - 4)

原文のとおり。

(2) ミヤマー

7 月 22 日、運輸副大臣及び関係省庁の高官の出席を得て、海事局長の司会で今後の進め方について協議したところ次のとおり。

イ 日時

平成 15 年 7 月 22 日 1000 ~ 1200

- 場所  
運輸省会議室



八 出席者（30名：別冊資料6-2-1）

A 運輸省（幹部名簿：別冊資料6-2-2）

運輸副大臣、海事局長、港湾公社総裁、水資源・河川システム改善局長、内陸水運局次長

B 動物・水産省水産局長

C 外務省環境委員会

D ミャマ-石油製品公社

E 気象・海洋局総長

F ヤゴン市開発委員会次長

G その他

五星海運、沿岸貨物船協会、PI 運輸株式会社、ミャマ-水産連盟等



H.E. U PE THAN

SOE WIN

U TIN SOE

二 ミーティングにおける発言要旨

A 外務副大臣のスピーチ

- ・ 今回のプロジェクトを歓迎する。環境保護については、関係機関の職員はもとより、

一般国民の環境保全に対する意識の高揚が不可欠。

- ・ 今回、海洋汚染に関連のある機関をこのように集め、本件について皆で考える機会を設けた。ミャンマー政府として、本プロジェクトに誠実に対応し、効果的に活用させていただく所存。

B 在ミャンマー-日本国大使館照屋書記官先°-子 (別冊資料 6 - 2 - 3 )

C 海事局長

- ・ 海上での油流出事故への対応については、1995 年海事局から国家としての対応体制と各組織の所掌、及び運輸省内での各局の役割分担に係る提案を作成し、関係省庁等に照会したが、今日まで議論されたことがないのは遺憾 (別冊資料 6 - 2 - 4 )
- ・ 今回のこのプロジェクトを契機に、あらためて海事局はその中核となって、国としての体制を構築すべく、関係省庁とも連携を図りながら所要の作業を早急を実施することとしている。
- ・ よって、本プロジェクトについて、海事局としては前端的に支援する。ワークショップの開催についても海事局で取り仕切っていくので、安心されたい。

D 五星海運

- ・ 海上における事故の原因の 8 割はヒューマン・エラーから、残り 2 割は安全航行に問題があることで生ずる。
- ・ 当社は船員の教育に充分配慮し、油流出事故を起こさないための航行安全の徹底など、油流出事故発生防止策につき徹底的な指導を行っている。



THAN THAN NWE

#### E 水資源・河川システム改善局長

- ・ 住民が日常生活で生ずる廃油を河などに捨てることで水質の汚濁につながって。
- ・ 汚水処理施設の整備も急務。工場廃水の浄化プラントを新設する計画もある。
- ・ いずれにしても、人々が日々生活における環境保全意識の高揚がなによりも不可欠。



THAN HTOO

#### F 環境委員会

- ・ 当委員会は、環境問題に関するフォーカスポイントとして機能している。
- ・ 委員会としての活動も、啓発、人的育成、協力関係、環境保全活動に力を入れており、本プロジェクトはミャンマーのこのような環境政策に正に合致したもの。
- ・ 是非、10月の行政官トレーニングには当委員会からも参加させて欲しい。

#### G 当方からの説明

- ・ わが国は日本財団の支援を受けながら、アジア諸国に対しこれまでも支援を実施してきており、今後も人的支援を中核に引き続きアジア諸国を強く支援していく所存。
- ・ 油流出事故への対応は、関係省庁、民間企業、住民のそれぞれの協力があってこそ効果的。その意味から、10月の研修には参加者5人の枠は、多くの異なる機関から選抜していただきたいと考える。

#### ホ 所見・今後の取組み

- A この時期に、予定通り訪問しプロジェクトを提案したのは、アジアに対する変わらぬ支援をアピールするものとして、正に時宜を得たもので効果的であったと思料。
- B ミャンマー側も、運輸副大臣主導で本プロジェクトを推進すると明言しており、副大臣への道筋をつけていただいた大使館と、今後とも協力してプロジェクトを推進することが肝要。
- C 事務的には、海事局を中核として、広く関係機関を巻き込んだ形で進めていく。また、ワークショップは、油流出によるイパクトと過去の事例研究に重点をおき、啓発活動のた

めに有効活用する。

へ 現地邦人との意見交換

現地事情について説明を受けるとともに、関連資料を入手した。

(別冊資料6 - 2 - 5)

(3) ベトナム

イ VINASARCOM テ総務部長

15日 VINASARCOM テ総務部長に対し本プロジェクトの説明を実施したところ、先方の発言要旨次のとおり。



PHAM QUOC TE

NGUYEN DOAN CHAT

A ベトナムの現状と本プロジェクトに対する評価

- ・ 本プロジェクトの提案はベトナムにとって大変ありがたいこと。ベトナムは主に南部に海底油田を有し、油の海上輸送は活発であるが、そのためここ数年において油流出事故が続けて発生している。油流出事故に対する我々の体制は現時点では不十分であり、適切な対応には困難な状況にある。よって、我々としても、油流出事故への対応については勉強をしたいと考えていた。
- ・ 油流出事故に対応する体制としても、中央レベルでの組織上の体制しかなく、南部のベトナムが若干の資機材、人員を有するがとても十分とは言えない状況にある。万一事故が発生した場合の対応の仕組み、関係機関への指示・連絡調整、及び作業の流れが不明確であり、その点についても日本の経験を学びたいと考える。

B VINASARCOM の役割

- ・ 我々は汚染防除に関連する各機関の上部機関ではないが、事案が発生した場合に

適切な指示を行う機能を有する。

- ・ 各機関は、事案発生の情報を入力した場合には、その大小にかかわらず我々に一方する義務があり、それぞれの責任に基づき対応する必要がある。その際、一つの機関で対応できない場合には我々が必要な調整を、わが国の能力で対応不可能な場合は、専門の機関、例えば EARL に対する要請を行う。
- ・ 各機関の予算の項として、緊急時の対応経費が計上されているが、予算要求時には当該経費は我々の了承を必要とする。また当該予算を執行した場合に、決算する上で右が適切な執行であった否かの審査を我々が行う。
- ・ 油流出事故への対応について、国内体制上のトップレベルは VINASARCOM であり、2001 年首相承認を得たベトナムの油流出事故対策の計画の中で、VINASARCOM がその国の窓口である旨明確に規定されている。

#### C VINASARCOM の体制整備への取り組み

我々としては、2004 年までに中部、南部に油流出事故対応を指揮するセンターを設置し、その後北部にも同様のセンターを設ける予定。我々は油流出事故への対応能力を、当面は油流出量 500 トンまで、その後 2010 年までには油流出量 2000 トンまでの事故に対応できる体制を整備するとの数値目標を掲げ整備に当たっている。この整備には国の予算が充てられるが、自ずと制限もあり、機材、人材育成の整備は予算にあわせ徐々に行う予定。

#### D 本プロジェクトに対する期待

##### < 専門家育成 >

油流出事故への対応については、実務に明るい専門家が不可欠と考えている。国内の専門家としてはベトナムに若干名いるのみで、国内にその種専門家を養成する機関もない。油流出事故への対応を指揮するセンターの指揮官は専門家でなくてはならず、日本がそれらの専門家の要請に力を貸してくれることを切に希望している。

##### < 啓発活動 >

環境保全についての啓発活動は、非常に大事なことだと考えており、関係者を招聘してワークショップを開催することは一つの有意義な手法であると評価している。同時に、一般の国民の理解を得ることも不可欠。

##### < 協力関係の構築 >

我々の理解は、油流出事故への対応は一つの機関でおこなうのではなく、関係機関、企業の責任において協力して実施することが肝要と理解している。更に国内外の協力関係をネットワークをベースに行うことは非常に有意義だと思っている。国レベルでの協力は、現段階において残念ながらできていない。現在は企業のレベルで国際的な協力関係を促進する機能があるのみ。本プロジェクトが協力関係の推進に役立つものと期待している。

##### < ワークショップ >

- ・ 発表者が複数にまたがるので、内容が重複しないよう配慮する必要がある。
- ・ 過去、日本において油流出事故が発生した際に、具体的にどのような対応を取っ

たかという対応の実態を教えてください。被害拡大の局限の方策、更には各種損害の補償の仕組み、実態について興味がある。

E プロジェクト外窓口

本プロジェクトを進める上で、窓口を決める必要があるが、VINASARCOM がその任務に当たるのが適当であり、我々としては喜んで引き受ける。内部関係機関との調整も行うので安心してほしい。

F サブプロジェクトの費用負担

- ・ 招聘時の費用負担
- ・ ワークショップ開催時の費用負担（会場手配、司会進行、サブは基本的にベトナムと回答）

G その他

本協議の際、先方から VINASARCOM 設置法を入手した。（別冊資料 6 - 3 - 1）

ロ ベトナム PV 総支配人 ドウ氏



14日ベトナムPV総支配人ドウ氏に対し本プロジェクト外を説明したところ先方の発言要旨次のとおり。



DO VAN HA

#### A 本プロジェクトに対する評価

- ・ 本プロジェクトがベトナム、ミャンマー、カボジアの7か国後発組に対する人材育成プロジェクトとして提案されたことに感謝する。ベトナムは石油流出事故に対する警戒感を有しており、体制整備を行う上での支援はありがたい。
- ・ わが国の油流出事故対応体制の整備で一番重要でかつ緊急に整備する必要がある点は、事故が発生した場合に、どのような勢力を投入しどのような戦略で対応するかといった点を即座に決断する「現場指揮官」が必要である。現場海域の風や潮流の情報、ヘリコプター投入といった物理的な提供は現在も可能であるが、どのように対応すればいいのかのノウハウが欠落しており、右を他の国の経験から学びたい。更に、その現場指揮官が空軍にヘリの派遣を要請した場合に、費用の請求はどのようにして行われるのかといった点を含め、流出事故への対応全般の仕組みに関する知見を伺い参考にしたい。

#### B ベトナムの油流出事故に対する体制

##### <政府としての対応>

- ・ ベトナムでの石油生産の大部分は南部が占めるが、南部海岸にはマングローブ、水産資源、メコン川流域での米の栽培が盛んであり、更に海洋は観光の面からも貴重な資源であることから、一度油流出事故が発生すれば様々な経済活動に深刻な影響を与えるものである。その意味から、事故が発生した際には右をベトナム全体の問題と位置づけた上での関係機関の連携が不可欠である。
- ・ 油流出事故の対応を総括する政府の機関としては、VINASARCOM があるが、数年前に新たに組織されたもので、人材・装備・機材の面でまだまだ弱い面がある。VINASARCOM は事故発生時の調整を主任務とする。この度、油流出事故の発生時の対応体制の整備の一環として、ベトナムを北部、中部、南部の3つに分け、それぞれの地域での油流出事故への対応の窓口を作る構想があり、南部の事故発生時の窓口としてPVを指名してきた。石油生産活動が最も活発な南部をまず整備し、そこで得られた経験を生かして北部、中部も整備する予定。北部、中部をどの機関が担当するかは承知していない。
- ・ PVが南部の油流出対応の窓口指名されたことは、若干のジレンマを生んでいる。それはPVが契約に基づく事業として対価を得て対応する側面と、国から委託された機関として義務を帯びて無償で対応する側面を有す点である。後者について、国からの業務委託を受け業務を実施する以上、予算が計上される必要があるが、右は未だに確保されておらず、また当該窓口の設立自体も発表されていない。この点については、ワークショップの中で取り上げていただき、他の国の経験を生かしたいと考えている。いずれにしても油防除体制全般について徹底した体制を整備したいと考えており、財政面、行政手続の面で対応が制限されることがあ

てはならないと考える。

#### <PVの取組み>

- ・ PVの副社長はVINASARCOMのメンバーの一員であり、実際の業務を執り行うため、PVのHanoi事務所に24時間体制の運用室を設け、油流出事故発生時の迅速な立ち上がりに対応している。もちろん油流出事故ばかりではなく、中毒患者等の病人の発生事故を含めた緊急事故全般に対応し、発生事案についてはその規模に応じでVINASARCOMに報告している。
- ・ 베트남及び関係企業は油流出事故に対する対応はある程度準備済みであるが、右は小規模事故に対するものであり、大規模なものについては対応できない現状にある。
- ・ PVとしては、石油掘削に係る合併事業の契約事項の一つとして、油流出事故への対応を明記し、油流出事故発生に対応する24時間体制を維持し、応急措置に必要な最低限の機能を持たせることとしている。また、シンガポールのEARLとも契約し、事故発生時の対応を確保している。  
ちなみに、VETSOVIPETROは、オイルフェンス、クレーン、スキマなどの資機材を、十分ではないが独自で整備している。
- ・ 油流出事故への対応については、PVだけでは十分な対応ができず、特に政府としての支援が必要であり、例えば軍は調査のためのヘリを派遣する必要があり、また沿岸地域の住民を動員する必要もあろう。

#### C 地域的な協力

- ・ 1975年にラオス以外のASEAN諸国の石油公社等で構成される「アスコット」という機関があるが、ここ2-3年前からタスクフォースを組織し、メンバー国の人材、設備を横断的に活用する方策、手続きの簡素化、調整・協力関係の構築の検討をはじめた。
- ・ まだ2回目の会合が開催されたのみであるが、メンバー国内で事故が発生した場合の協力体制構築のための長期ビジョンとして、今後様々な課題をクリアしながら確立していと考えており、右には相当の時間がかかると考えている。
- ・ ちなみにアスコットのメンバーは、カンボジアはカンボジア国家石油公社（Cambodia National Petroleum Authority）、ミャンマーはMOGE(Myanmar Oil & Gas Enterprise)。

#### D 油流出事故発生件数等

- ・ 2002年には5件、2003年の四半期で既に3件の油流出事故が発生しているが、いずれも石油製品運搬中の船舶による事故であり、原油流出事故は発生していない。2002年には、外国船とペトロメックスとの船が衝突しディーゼル油が流出、油分は蒸発したが水産資源に2,000万ドル相当の被害をもたらし、その補償について現在も係争中。

このことから、ワークショップにおいて「事故が発生した場合の被害状況の評価」もテーマとなりうる。

- ・ 2003年ハロン湾のペトロメックスのターミナルでディーゼル油が流出したが、ブームを使って対処し被害は小さかった。
- ・ ベトナム中部のズックに、年間650万バレルの精製能力を有する製油所が、時期は未定だが建設される予定。掘削地から小型船で運搬するようになり、沿岸の船舶交通の輻輳が予想され、衝突事故等による油流出事故発生蓋然性が高まる。

## 八 VINAMARINE タン局長



15日 VINAMARINE のタン局長に対し本プロジェクトの概要を説明したところ、先方の発言要旨次のとおり。



NGUYEN VIET DZUNG

#### A 本プロジェクトの評価

油防除というテーマは非常に興味深いものであり、人材育成に焦点を当てている点も評価したい。VINAMARINE は海を担当する国の機関として本プロジェクトに積極的に参加していきたい。

#### B プロジェクトに対する要望等

- ・ 本プロジェクトを進める上で、窓口を一つに決めたらどうか？その場合、VINAMARINE は当該窓口の業務を是非行いたいと考える。  
(これに対し、どこが行うかはベトナム側の関係機関で調整すべき事項である旨指摘したところ、先方からは VINAMARINE が適当と繰り返すのみで、自ら関係機関と調整するとの明確な意思表示はなかった)
- ・ 本プロジェクトにおいて、資機材の供与を考えているか？過去、オスパー計画ではどうだったのか？
- ・ (当方から、本プロジェクトでは考えてない、過去オスパー計画では資機材を供与した旨回答したところ、) 過去、資機材の供与があったのであれば、ベトナムも早くアソに加入しておけばよかった。後で加入した者に特別な扱いがないことは残念である。

## 二 海上警察ジャップ総長



15 日海上警察ジャップ総長に対しプロジェクトの概要を説明したところ、先方の発言要旨次のとおり。



NGUYEN MINH

HO MINH GIAP

#### A ベトナムの現状

- ・ ベトナムは 320 キロに及ぶ海岸線を有し、北から南まで港湾システムが整備されつつあり、オイルカを含め各港には多数の船舶が出入港する。更に船舶輸送に係る国際航路を有し外国船を含め船舶の交通量が多い。また、海底油田から油を採掘している。以上のことから、油流出事故発生の可能性が高いといえる。
- ・ 油流出事故は環境問題に影響するだけでなく、漁業、観光などの産業に影響を与えるものであり、その対応については海上警察としても興味がある。

#### B 海上警察としての取組み

- ・ 海上警察は設立された間もない機関であり、油流出事故への対応は今後勉強しなくてはならないテーマと考えている。
- ・ 海上警察としては、2006 年及び 2007 年に油回収専用船 3 隻を購入する計画がある。
- ・ 本プロジェクトが終わった段階で、油防除に必要な資機材の購入を予定したいので、どのような資機材を購入すればいいのかのアドバイスをいただきたい。

#### C 本プロジェクトの評価

- ・ 海上警察としては、密輸、海賊、救難という業務に加え、今後、油防除についても取り組んでいく予定であることから、今後の油流出事故への対応を考える上で、本プロジェクトを通じ日本の知識・経験を勉強することは大変有意義だと考える。
- ・ 職員への教育に関し、日本から専門家を派遣いただき、ここベトナムにおいて集中的な研修を実施していただけたらと考える。複数の者を対象にした研修であるので、言葉の問題、受講者数、渡航費用などを考えるとベトナムで実施していただいた

方が明らかに効率的である。

**ホ 資源環境省環境保全局外課長**



15 日資源環境省環境保全局タン担当課長にフヱ外説明を行ったところ先方の回答概要次のとおり。



HAU CHIEN THANG

**A ベトナムにおける環境行政の経緯・所掌**

- ・ 1990 年代、当時の科学環境省環境局が主体となって油流出に関する規定を制定（環境保全法？）

- ・ 現在、ベトナムの環境行政全般については、資源環境省が総括している。当省は、環境政策局、環境影響評価局（プロジェクト等の環境影響の審査）、環境保全局からなり、VINASARCOM のメンバーでもある。
- ・ 環境保全担当局
- ・ 1997 年、油流出事故発生等の緊急時対応策を策定するため、油流出に関するセミナーを開催した。今回、PEMSEA との共催でホーチミンにおいて、EARL、豪州、VINAMARINE から講師の派遣を得て、タイから 7 名、カンボジアから 5 名、ベトナムから 9 名の出席者に対し油流出対策に関する訓練コースを開催した。
- ・ VIASARCOM では、当局は科学的側面、技術面でのサポートが主任務。
- ・ 油流出事故によって生じた損害に関し、環境の回復、損害賠償に関する相談についても取り扱っている。

#### B 本プロジェクトに対する評価

- ・ オープン計画に関連して、数年前、日本から資機材の供与の話があったが、当時はベトナムとして受け入れる時期になかった。今回、このプロジェクトはタイミング的にもよく、当局としても是非積極的に受け入れ活用していきたい。
- ・ 人材育成に主眼を置いている点、更に育成の対象としている人材として、現場の作業員、現場指揮官、国レベルの政策、といった 3 段階で考慮されている点は評価できる。
- ・ ワークショップの開催について、例えば PEMSEA といった他の機関と連携して開催することも考えてはどうか？また講義内容などについても、今後一緒になって検討させていただきたい。

#### C 油流出事故に対するベトナムの対応

- ・ 2001 年、油流出事故対策に関する計画を承認した。現在、対策センターの設立準備中であり、南部はベトナムが、中部は軍系の企業が担当とすることとなる。
- ・ この対策センターについては現在国内の関係機関の間で、公的機関なのか？それともサービス企業なのかという点で議論がなされており、現在も検討の途上にある。他方、政府としては一旦決定したものであり実行せざるを得ない状況にある。
- ・ この対策センターにいわゆる現場指揮官が配置され、事故発生時の現場対応に当たる構想である。

#### D 本プロジェクトの窓口

- ・ 通常、ベトナムにおいてプロジェクトを立ち上げる時には、首相から窓口機関と指名された機関が関係省庁との連絡・調整を取りながら進めていく。本プロジェクトにおいても、内容が当局以外にも VINAMARINE 等が関係してくる事業であることから

も、同様の窓口機関が必要。

- ・ 今回、例えば日本海難防止協会側から当該窓口機関を提案することも可能。それを受け、当該窓口機関が政府に対し説明し、政府からの指示により最終決定という形は取れる。
- ・ 個人的には VINASARCOM が本来窓口となるべきであるが、何分、この分野の専門家がないことから能力には限界がある。VINAMARINE は、緊急時計画の策定の際には呼びかけても参加しなかったが、最近においては、環境問題を自分達の対応すべき分野と自覚し積極的に実施しようとしており、我々も右を歓迎している。
- ・ 当局はプロジェクト外の窓口とはなれないが、プロジェクト推進のため協力は惜しまない。

E その他

本会議の際、先方から同省設置法及び環境保護庁設置法を入手した。

(別冊資料 6 - 3 - 2)

## 油防除に関する研修の招聘

## 油防除に関する研修の招聘

### 1 目的

各国の中央の関係機関にあって、将来的に国内体制整備に携わる専門官 (Assistant to the Director) 以下の海洋汚染担当者をわが国に招聘し、油防除の現場実務についての基礎的な研修を受講させ、そのノウハウを習得させた上で、今後の体制整備のあり方の検討に資することを目的とする。

### 2 研修機関

海上災害防止センター

### 3 研修期間

平成 15 年 10 月 20 日 (月) ~ 24 日 (金) まで 5 日間

### 4 研修内容 (研修内容: 別冊資料 20、研修修了証: 別冊資料 21)

I M O 標準トレーニング・コースに準拠した研修内容であり、研修終了後「修了証」を授与。

#### 平成 15 年度 CMV プロジェクト研修

研修項目 月日	時間	履修項目	区分
10月19日 (日)	11:00 ~	18日(土)バンコクより夜行便にて成田7:30着(15名) 成田よりリムジンバス、京浜急行を利用して横須賀セントラルホテルへ ホテルにて打合せ	
10月20日 (月)	09:00 ~ 09:40	開講式、写真撮影	座学 " 座学 実習
	10:00 ~ 12:00	流出事故への対応の意義 (油の種類、性状、影響等含む)	
	12:00 ~ 13:00	昼食	
	13:00 ~ 14:20	流出油の拡散防止措置手法	
10月21日 (火)	14:40 ~ 17:00	各種オイルフェンスの取扱実習	座学 " 実習 " 実習
	09:00 ~ 10:30	流出油の回収	
	10:50 ~ 12:00	流出油の分散処理(油分散剤)	
	12:00 ~ 13:00	昼食	
10月22日 (水)	13:00 ~ 17:00	油処理剤水槽実験 各種回収装置の取扱実習	座学 " 実習 " 実習
	09:00 ~ 10:10	事故事例	
	10:30 ~ 12:00	海岸清掃、保管、処分	
	12:00 ~ 13:00	昼食	
10月23日 (木)	13:00 ~ 17:00	海岸清掃実習 沿岸海域での回収実習	座学 " 実習 実習・座学
	09:00 ~ 12:00	沿岸における防除手法、オペレーション計画 (実習海域の想定を与え、研修生が防除作業の計画を立案)	
	12:00 ~ 13:00	昼食	
	13:00 ~ 15:30	沿岸総合実習(準備、実施)	
10月24日 (金)	15:50 ~ 17:00	沿岸総合実習の評価	座学 " 座学 " ディスカッション "
	09:00 ~ 11:00	危機管理(緊急時計画、現場の安全、メディア対応含む)	
	11:20 ~ 12:00	MARPOL73/78	
	12:00 ~ 13:00	昼食	
	13:00 ~ 13:30	OPRC	
	13:40 ~ 14:40	日本及び他国の流出油防除体制	
10月25日 (土)	15:00 ~ 16:30	将来の防除体制に関する意見交換 (カントリーレポートの発表含む)	座学 " 座学 " ディスカッション "
	16:30 ~ 17:00	終了式	
	17:00 ~	帰国のため研修所からホテルコスモ横浜へ移動	
10月25日 (土)	11:00 ~	YCATよりリムジンバスにて成田空港へ バンコク経由で各国へ(15名)	

**研修場所**  
海上災害防止センター横須賀研修所  
横須賀市新港町13番地 電話 046-826-3660

**宿泊先(招聘者)**  
横須賀セントラルホテル[10月19日(日)~23日(木)]  
横須賀市若松町2-8 電話 0468-25-0837  
ホテルコスモ横浜[10月24日(金)]  
横浜市西区北幸2-9-1 電話 045-314-3111

## 5 各国研修生（研修生名簿：別冊資料22）

油防除に係る各国国内の関係五機関から各1名、3カ国で計15名を招聘した。

### （1）カボジア

- イ 公共事業運輸省運輸総局
- ロ 内務省コストガードポリス局
- ハ 環境省汚染防止局
- ニ カボジア国家石油公社
- ホ シヌケル市役所

### （2）ミャンマー

- イ 運輸省海事局
- ロ ミャンマー港湾公社
- ハ 水資源・河川システム改善理事会
- ニ 国家環境委員会
- ホ ミャンマー石油化学公社

### （3）ベトナム

- イ VINASARCOM（国家捜索救助委員会）
- ロ ベトナム海事警察
- ハ VINAMARINE（ベトナム海運総局）
- ニ 天然資源環境省ベトナム環境保護庁
- ホ PETRO VIETNAM（ベトナム石油公社）

## 6 組織概要レポート（別冊資料23）

参加した研修生には、所属する機関の所掌及び油防除に関連する情報をレポートさせた。右を取りまとめると次のとおり。

### （1）カボジア

- イ Mr. Nhem Savong（公共労働・運輸省、海洋船舶部）

海洋船舶部は若い課であり、具体的な油防除対応組織はない。現在事故が起きた場合は港湾当局や海軍、ソキメック社などとの協力のもと、当課が調整役として活動する仕組みである。しかし未だ流出事故の経験がないため、人材や設備に関しては非常に不足しており今後は防除体制を整備する意識を高めることが課題となる。

- ロ Mr. Lam Bun Thar（内務省、海上警察）

内務省は各地方自治体の統括という役割と犯罪やテロ活動の防止や抑制という警察権の統括、また ID カードやパスポート、ビザの発行などを行っている。

その中で、インターポールは1923年にテロや海上犯罪などを防止するために1923年に設立された。油流出事故の際は関係機関と共に活動するが、この訓練を通して必要な知識を身に付けたい。

ハ Mr. Mao Vanchann (環境省、汚染防止課)

環境省は国内環境の管理を目的として1993年に設立された。環境省は環境保護を目的とした国際条約への参加、油防除活動に関する教育や関係官省庁との情報交換等を行う責任がある。しかし、環境省自体が設立されて間もないこともあり防除対応に関して人材や設備が不足している。政府や関連機関との協調がこれからは最も大切になる。

ニ Mr. Sam Nito (石油公社)

カンボジア石油公社は流出事故に際し緊急対応手続き等の改善に責任を持つ。計画では防除部隊に関しては5人から10人の専門チームで構成されそのうち一人は基地責任者となる予定である。設備としては倉庫、一時貯蔵タンク、油水分離機等を保有する必要がある。将来的には防除資機材の整備、分散剤の使用技術の習得、廃棄物の処理方法、緊急計画の立案等に取り組みたい。

ホ Mr. Sun Sokhan (シアヌークビル市)

シアヌークビル港はタイ湾に面した国際港の一つで、当市の災害対策委員会は第2市長が委員長となっている。油防除活動については経験がないが、事故の際は委員を召集し対応計画について協議する。資機材は石油会社所有のオイルフェンス(420m)。防除部隊は石油会社社員、軍人、警察、市民ボランティアなどである。将来的には海洋災害防除部隊を設立すべきだと考える。

(2) ミャンマー

イ Mr. Thant Zin Oo (運輸省、海事局)

海事局は運輸省の下で海上安全、海洋環境の保護を目的としており、油流出事故の際は防除計画を指揮する役割を担う。防除活動は他の関係省庁と一致して行う。しかし資機材の面では最小限のものしか装備していないという事実があり、これからは運輸省の下で専門の防除部隊を組織することが望ましい。

ロ Mr. Nyunt Win (港湾局)

ミャンマーの港湾は全て港湾局によって管理されている。流出事故の際は他の機関と協力しつつタグを提供したり、現場へ注意の呼びかけなどを行う。港湾局の設備としては消火船、サルベージ船等があり、防除活動に必要な装備は船社や地方自治体が持っているのでこれらの機関と連携して活動を行う。将来的にはより効果的で、確かな人的ネットワークの設立を目指す。

ハ Mr. Aye Ko Ko (河川・水資源監査局)

当局は内水の船舶航行安全や河川による侵食防止等、内水や河川に関する業務全般を行っている。こうした地域において流出事故が発生した際は、当局が所有

する浚渫機械等を用いて他機関と協力しつつ防除活動に努めるが、資機材は限られている。将来的には専門の防除部隊の形成が望ましい。

## ニ Mr. Kyaw San Naing (環境委員会)

当委員会は海洋資源、海洋環境を含む環境全般の保護を目的として 1990 年に設立された。議長は外務大臣が勤め、委員は環境問題を扱う各省庁の部署の長で構成される。ミャンマーでは未だ深刻な流出事故は起っていないが、これからの経済的発展に鑑み、1997 年に環境保護促進等を主旨とした「ミャンマー行動計画 21」を打ち立てた。将来的には防除センターの設立等が必要となるであろう。

## ホ Mr. Ne Lin (石油化学会社)

この会社はエネルギー省の下にあり LPG やピッチュメン等、石油化学製品を製造している。この会社には特別な油防除教育プログラムがあり、事故発生時には関係機関と連携しつつ対処することになっている。将来的には装備や訓練を十分にされた油防除部隊を立ち上げることが望ましく、当方からもぜひ参加したいと思っている。

## (3) ベトナム

### イ Mr. Nguyen Ngoc Son (ピナサーコム、捜索救助委員会)

油流出事故に関して現在、政府は国内の地域ごとに 3 つの防除活動センターを設立している。1999 年には政府首相によって国内油防除に関する緊急時計画の策定と実施を委託された。当委員会の委員長は政府の副首相であり、その他の委員も関係省庁からの人材である。将来的には緊急時の情報伝達能力強化、捜索救助に関する諸外国との協力強化、政府による資金面での援助などが必要である。

### ロ Mr. Phu Van Lam (海上警察)

海上警察は領海内の保安上の職務を担っており、その中には海洋環境の保護として油防除活動も含まれる。海上警察は個人の生命や財産を護るために他の機関と協力したり、捜索救助活動に参加する等の活動を行う。しかし流出事故に関しては経験がないため、この訓練をきっかけにして新たな力としていきたい。

### ハ Mr. Vu Manh Long (ピナマリ、港湾局)

港湾局は海洋分野の規則の制定や海難事故の調査、流出事故関連等が主要業務である。防除資機材についてはオイルフェンスや分散材、スキマー等が地方のタンカーターミナルに設備されている。さらに流出油の扱いに責任のあるチームが 3 チーム存在している。しかし緊急時計画や法的な整備、また資機材が十分でない、などの面もあり日本など先進国はこうした面でより活発に援助する必要があると考える。

### ニ Ms. Tran Thi Le Anh (天然資源・環境省、環境保護局)

当局は天然資源・環境省のもとにあり汚染防止や環境保護の面を担当している。油流出事故に関しては首相の指示の下、旧科学技術・環境省は 1995 年に油防除

対応の概要を公表した。更なる体制の改善のため緊急対応計画の見直しや、防除部隊に対する防除訓練の実施や補償体制の整備等が提案される。

ホ Mr. Ho Vu Hai (石油会社)

当社は油防除と環境保護を主要な活動の一つとしており 2002 年には国内の油防除訓練に調整役として参加した。業務としては緊急時計画や環境情報マップの調査作成から廃棄物の処理までを手がけているが、顧客の 9 割は国内である。人材は、専門家として毎年国内外の油防除訓練に参加しており、資機材としてはオイルフェンス、スキマー、分散剤、一時貯蔵タンク、吸着材等を設備している。加えて同社は南部ベトナムで発生したいくつかの防除作業において経験がある。

## 7 意見交換会 (各国のカントリーレポート: 別冊資料 2 4)

研修の最終日、「将来の防除体制に関する意見交換会」を開催し、各国研修生の代表が、油防除体制に焦点を当て自国のカントリーレポートを行った後、質疑応答を含め概要次の通りの意見交換を実施した。(講師、研修生、主催者・事務局)

### (1) カンボジア (カントリーレポート: 別冊資料 24-1-1)

カンボジアからは、現状説明が行われた後、結論として「カンボジアの海洋船舶部はとも若い組織だと言える。すべてが始まったばかりであり、経験に基づいたさらなる援助と時間が必要である。人的資源は非常に重要視しており、油流出対策におけるカンボジア海洋船舶部の主要な要素と考えている。これらの目的のため、海洋船舶部からこの訓練コースの参加に我々が送られた。

我々は帰国後近い将来において、油汚染の知識を利害関係者に普及させるというとても重要な任務を果たすことができることをうれしく思っている。」との説明があった。その後の質疑応答の概要は次のとおり。

日本ではナホトカ事故の教訓からボランティアとして来た人に現場では何をしたいのか何をしたら悪いのかを教える必要がある事が分かった。カンボジアでは事故が起こった際にどこの省庁が一般の人に指導するのか。

特に現在はボランティアを導入する機関は無い。事故が起こった場合は海洋商業省の指示を受けるがその前に国王の許可を求める必要がある。

いったん事故が起こったならばまずは警察へ報告される。その後、首相の下に対策本部が設置され、その後、指示が各地元へ下る。資材も首相からの命令により供給されるが、必要であれば全国から資材の要求が出来る。

### (2) ミャンマー・カントリーレポート (カントリーレポート: 別冊資料 24-1-2)

ミャンマーからは、現状説明が行われた後、コメントとして「油防除部隊は当面の防除作業を成功させるため効果的な設備と熟練した人材から構成されるべきである。

油防除作業は大変困難であるため防除部隊は幅広い知識を持ち、技術者や船舶運用に関する専門家、沿岸地域の専門家、生物学者や法律家など、異なる教育的背景

を持つ人々を含むべきである。このため、特定の知識や特に高度化された専門的知識を持つならば、異なる部課であっても油防除活動に協力すべきである。

訓練や実習もまた防除活動を成功させるために必要である。防除活動に指名された人材は資機材を使いこなし、指定された地域において効果的な活動ができる防除隊を形成できるような訓練をされていなければならない。

有効な資機材もまた活動を成功させるためには大切な役割である。このため、オイルフェンスやスキマー、油吸着剤、回収船やはしけ、バキュームトラックやポンプなどの資機材を購入するときは品質の良いものを選ぶことが大切である。

最後に、資器材の購入や人材を訓練するには外部からの財政的援助が必要である。」との説明があった。その後質疑応答の概要は次のとおり。

ミャンマーでは石油ターミナルが河を遡った所にあるが、多くは海岸線から何マイルのところにあるのか。

ほとんどのターミナルが首都ヤンゴンからおよそ30マイル(約60km以内)までに点在している。そのためいったん上流のターミナルで事故がおきれば、その被害は河全域に広がる恐れがある。

### (3) ベトナム・カントリーレポート

ベトナムからは現状説明が行われた後、更なる発展のため以下の点を提案する。

- ・国内油流出緊急計画の開発
- ・油防除活動に関わる個人への訓練プログラム
- ・環境被害に対する補償やクルムについての法律の制定、すなわち油流出基金の料金の徴収
- ・防除活動の見本の更新と高い潜在的な危険がある地域における GIS の開発と利用
- ・油汚染に対する監視機能の開発
- ・油汚染に関する国際会議への参加
- ・地域的また国際的な協力活動への参加

何度も油流出事故の経験があったようだが、それぞれの船主側からは何らかの補償は出されたのか。

補償制度はあるがそれによってなかなかカバーされていないのが現状。船主への請求はするが何年たっても払ってもらえないことが多い。

それに付け加えると、ベトナムでは2ヶ月前(2003年8月)にCLCに批准した。

来年7月に同条約に加盟する予定である。

1999年に日韓で会談が行われ、それによって韓国、ロシアとの海上合同

訓練に参加した。これからも同様の訓練が行われる予定である。

カンボジアとしても将来的な油防除体制に関してこの討論に参加されているような近隣諸国と協力体制を構築していきたいと思っている。

来年1月の油防除に関するワークショップに隊員1名を派遣予定である。日本国内では油防除のための演習は毎年各地で官民一体となり行われている。防除隊は毎年6～8件の演習において指揮者として訓練の計画から実施までを担当している。各国におかれては、それぞれの国の油防除体制を見直し、実際の事故が起きたときに実行可能な計画であるのかを見直していただきたい。

日本には油流出事故発生時に発動するであろう多くの関係省庁が存在する。それぞれの省庁では予算もまた人員も異なっている。文書的には省庁間は協力体制にあるが、実際の事故となると難しいのが現実であり、機関の間で協調することの必要性を感じている。ここにおられる日本に來られた各国5名の方は偶然の出会いかもしれないが、この訓練の機会が各国の油防除体制をさらに強化するものであり、このことによって各国と日本との友好に繋がる事を希望する。

## 8 研修生のコメント（別冊資料25）

研修終了後、本研修に関するアンケートを実施、全般的には研修内容は高く評価されたが、研修期間の延長を希望する意見も出された。

### （1）カンボジア

#### A 公共事業・運輸省海事局：NHEM SAVONG

この研修はわが国、特に海事局にとって非常に重要であり、このコースを通じ油防除の現場作業に関する知識を習得できた。本国に帰ったら、私はこの研修で得た知識を我々の仲間に伝達するという重要な役割がある。最後に、私にこのような機会を与えてくれた日本財団と、日本海難防止協会及びMDPCに深く感謝いたします。

#### B 内務省・コストガードポリス：LAM BUN THAR

油流出災害という大変危険で有害な災害に関し、右を防止し、発生した場合の対応方法と計画を策定する責務を有する我々関係機関にとって、このコースは非常に有意義であった。興味深い講義と陸上・洋上実習を通じ、我々の責務と役割を理解することができた。

#### C 環境省・汚染防除局：MAO VANCHANN

このコースはわが国にとって、さらに世界の国々にとって非常に有益である。ただ、今回の研修は非常に短期間であり、更に実習の時間が極端に限定されたものであ

た。実習を含めこの種研修は少なくとも1ヶ月以上の期間をかけて実施すべき。とはいえ、今回の研修は非常に円滑に運営され、成功裏に終了することができた。感謝いたします。

D カボ・ジア国家石油公社：SAM NITO

カボ・ジアの現状では、河川、湖、及びタイ湾において油流出事故が発生しても、それに伴う環境問題に対処する能力は未だない。開発事業が早い速度で行われており右は問題化している。カボ・ジア沖合いでの油田開発事業に先立ち、今回の講義で習った事柄は、関係機関の間で共有することができる。今回の研修はCMVプロジェクトとしての基礎的なスタートラインであり、我々としてはまだまだ学ぶものがあると感じている。CMVプロジェクトに感謝します。

E シヌー・ソクハン市：SUN SOKHAN

今回の研修で油防除の知識を得ることが出来、日本海難防止協会の皆様、日本財団、そしてMDPCのインストラクターの皆様には厚く感謝いたします。できれば次の点を次回考慮いただきたい。空港からホテルまでの移動に関し、研修参加者は多くの荷物を抱えているため、バス、電車の乗り継ぎがなくてすむよう、空港から直接ホテルまでバスなどで輸送してほしい。研修中、観光の機会を設けてほしい。

(2) ミャンマー

A 運輸省・海事局：THANT ZIN OO

この研修のおかげで、油防除に関する知識と技術を得ることができてよかった。

B ミャンマー港湾公社：NYUNT WIN

今回、油防除に関する知識を習得できた。今後は現場での実習・訓練が更に必要と感じた。

C 水資源・河川システム改善局：AYA KO KO

現場における実習・訓練の時間がもっと必要であると感じた。

E 国家環境委員会：KYAW SAN NAING

この研修に参加したことで、油防除に関し、我々はなにをすべきで、今後なにをする必要があるかを知ることができた。本件研修の運営管理及び全体的なアレンジは素晴らしかった。もし出来るならば、このコースを7-8日間に延ばしてほしい。そうすれば更なる講義と実習の時間が取れ有意義である。

G ミャンマー石油化学公社：NE LIN

我々は今回このコースに参加できて本当に光栄です。この研修で得た知識は、今後

私が仕事をする上でも非常に有益なものと考えます。

(3) ベトナム

A VINASARCOM : NGUYEN NGOC SON

講義等で教えていただいた内容の英語版テキストをいただきたい。ありがとうございました。

B 海上警察 : PHU VAN LAM

今回受講したコースは、私自身にとって、更にベトナム及び海上警察にとって非常に興味深いものであった。

C VINAMARINE : VU MANH LONG

コースでは経験・技術共に豊富なインストラクターと種々の機材が用意され、コースの内容もよくまとまっていた。厳格で規律正しかった。実習中の写真撮影は許可されるべき。言葉の壁があった。重要なスライドは参加者に提供されるべき。

D 資源環境省・環境保全局 : TRAN THI LE ANH

このトレーニングコースで我々は理論と実際を両方学び大変有益であった。特に日本が有する貴重な経験と油防除に関する技術を学ぶことができた。更に日本人の規律正しさと仕事に対する真摯さを学んだ。ありがとうございました。

E PETRO VIETNAM : HO VU HAI

MDPC の施設は整備され機材も豊富であり、教官の方々もまさに専門家であり真摯な態度であった。コース自体も理論と実習双方においてわかりやすくよかった。(質問として) MDPC には、補償チームの方法や油汚染の影響評価に携わる者を対象とした個別の研修コースがあるのですか？

**「油流出が与えるインパクトと対応」に係る  
ワーク・ショップ (WS) の開催**

## 「油流出が与えるイパクトと対応」に係るワークショップ WS の開催

### 1 目的

啓発活動の一環としてワークショップをCMV各国で開催し、油流出が経済、環境、観光、市民生活など広範囲にわたって影響を与えること、そのため国レベル、地域レベル、更には組織や個人レベルで右に対する「備え」が必要であり、その上で関係機関の間や国際的な協力が不可欠であるとのメッセージを送り、参加者の理解と行動を促す機会を設けることを目的とする。

### 2 ワorkshop の開催・運営

#### (1) 主催者

各国における油流出事故対応のリーディング機関にWSの開催を任せた。

- イ カボジア - 公共事業・運輸省運輸総局
- ロ ミャンマー - 運輸省海事局
- ハ ベトナム - VINASARCOM

#### (2) プログラム・進行・言語 (プログラム：別冊資料30)

主催者側が司会役となってプログラムに沿って進行し、日本の専門家による講義は逐次通訳を行い、WSの全てを現地語で行った。

#### (3) オープニング及びクローズング・アドレス (別冊資料31)

WS開催に先立ち、各国において主催者側、日本財団及び在日本大使館(カボジア、ミャンマー)の代表者からそれぞれ挨拶があり、本WS開催に際する日本財団の支援への謝意と本WS開催の重要性が指摘された。またWS閉会にあたり主催者側から再度日本財団への謝意と今後の展望が表明された。

#### (4) 講演者と講演内容

- イ 日本側専門家
  - A 海上災害防止センター防災訓練所主任教官  
松田毅氏 「油流出事故のイパクト」
  - B 海上保安庁第三管区海上保安本部機動防除隊副隊長  
寺田周弘氏 「油流出事故への取組み」
  - C 両氏による合同講義 「油流出事故発生から終結まで」
- ロ 主催国側

平成15年10月に海上災害防止センターで研修を受けた各国5名の研修生が、研修で習得した知識・経験をフィードバックする形で、次の項目について講義を行った。

- A 流出油の種類・性状等・流出油の分散処理
- B 流出油の拡散防止・回収・保管・処分
- C 沿岸における油防除手法
- D 油濁賠償制度・費用請求

## E 緊急時対応計画

### (5) WS出席者(別冊資料32)

油流出事故発生時に対応すべき政府機関関係者のみならず、自治体関係者やNGOを含む広い範囲の方々の出席を得た。出席者総数はカボジア約70名、ミャンマー約100名、ベトナム約100名。

### (6) テスト

WS後の参考となるよう、出席者全員に発表内容の現地語資料を配布した。

### (7) 各国でのWSの様子(別冊資料33)

#### イ カボジア



#### ロ ミャンマー



## 八 ベトナム



### (8) プレミア関係 (別冊資料34)

各国とも本 WS の様子はニュース番組等で大きく取り上げられ、また日刊・週間の各紙(現地語)でも取り上げられ、本件の関心の高さを伺わせた。

## 3 各国でのワークショップ開催結果

### (1) カボ・ジア

#### イ カボ・ジア側の対応

- A 本ワークショップは、油流出事故への対応に関するセミナーとしては、カボ・ジアで初めて開催されたものであり、公共事業・運輸省としても WS 開催のため相当の勢力を投入し準備した由。
- B WS の開催に当たり公共事業運輸省テック次官が出席の上、オープニング・スピーチにおいて日本からの講師及び日本財団の技術的・財政的支援についての謝意を表するとともに、出席者に対し本 WS を十分に活用し、将来を見越した継続的な取組みの必要性を強調した点は、本 WS の開催が今後のカボ・ジアの体制整備にあたってのマイル・ストーンとなったものと理解できる。

#### ロ 1777運輸総局長のコメント

本会議の主催の総括である1777運輸総局長から、WS 後の意見交換の場において概要次のとおり発言があった。

- ・ 本 WS は、カボ・ジアで初めて開催された WS としてその開催の意義を高く評価するとともに、その機会を与えてくれた日本財団及び様々な支援をいただいた日本海難防止協会に深く感謝したい。
- ・ また、今回の WS で講師として日本からお越しいただいた海上保安庁機動防除隊及び災害防止センターの講師の方々に敬意と感謝の意を表したい。お二人は本分野における豊富な知識と日本での経験を織り込んで、油流出事故のノウハウについて大変説得力のある講義をいただき、当方(カボ・ジア側)が初期の目的としていた「本問題への対応の必要性に係る関係者への啓発」が十二分に成果を上げ実に実り多い WS であったと考えている。

- ・ 油流出事故への対応のための整備は、長期的視野に立って継続して実施することが肝要と考えており、今後は、この WS をきっかけにカボジアとしても関係機関とよく連絡・調整して国民の啓発、体制の整備を徐々にではあろうが着実に実施していく所存であり、その場合に、海上保安庁、災害防止センター、日本財団及び日本海難防止協会の方々からは変わらぬ技術的・財政的な支援をいただきたい。

#### 八 講義における質疑応答（別冊資料 35 - 1）

主な疑問点は次のとおり。

- ・ 環境被害は補償の対象か？請求額と補償額に差が有るのはなぜか？
- ・ 回収した油の処理はどうするのか？
- ・ ボランティアの参加にはきっかけがあったのか？

#### 二 出席者の個別のコメント

カボジアはメコン川を利用した内陸水運も盛んであり、バトムから 300 トン級のバージを使って重質油、軽質油とも油の輸送は頻繁に行われている。更にメコン川の水は物資輸送のみならず飲料、灌漑用にも広く活用されていることから、一度油流出事故が発生した場合の環境被害・経済被害は計り知れないものがある。その意味で、今回の WS で紹介のあった事項については広く関係者が知っておく必要がある。

#### ホ WS 終了後のアンケート結果ポイント（別冊資料 36 - 1）

- ・ 全体評価として WS は大変有意義であった。
- ・ 防除法、緊急時計画、資機材について更に詳しい情報が欲しい。
- ・ 海と川での防除の違いを知りたい。
- ・ 人材育成に係るこのようなプロジェクトは大歓迎、今後も続けて欲しい。

#### へ 今後の対応

人材育成に重点を置いた本プロジェクトは、カボジア側のニーズと内容・タイミングともうまく対応していることで関係機関から広く受け入れられているところである。本 WS についても、右が油流出事故の対応に関する「啓発」を目的としてカボジア側主導で開催させ、カボジア側も右に適当な人物を出席者として広く招待したこと、更に日本で勉強したカボジア各機関の担当者を講師として発表させたことから、出席者・発表者とも非常に高い意識レベルの中で WS が開催され非常に有意義な機会であり、また日本の本分野への貢献もいい形で実施できていると感じる。

一方、例えば PEMSEA は「統合沿岸管理」という手法を用いた環境全般の管理体制整備に関する支援プロジェクトに関し、台湾に面する国の一つとしてカボジアでも実施するなど、加える分野が競合するプロジェクトが複数存在しているとの現実がある。

については、今後本プロジェクトを推進するに当たっては上記事情にも一定の配慮をしつつ、今回、カボジア側から要望された本プロジェクトの継続実施に対しては、当方として本プロジェクトが油防除体制の整備に関する人材育成に重点を置いたものであることをカボジア側に再度よく説明し理解を得た上で、カボジア側のニーズも広く取り入れながら、第二フェーズ

としては第一フェーズで構築した中央の横断的なネットワークをベースに、今後、中央と地方（ホトスポット）をつなぐ縦のネットワーク構築を推進していく必要がある。

## (2) ミャンマー

### イ ミャンマー側の反応

#### A 運輸省の取組み

WS の当日は宗教的祭典で休日であるにもかかわらず、WS オープニングでは、運輸省大臣（軍人）、副大臣 2 名、各総局長など運輸省幹部及び関係省庁の高官等の出席を得て、また、WS には関係各機関等から 110 人もの出席者があった。更に WS の運営自体、非常にスムーズに行われ、また WS 自体が非常に高い緊張レベルの中で執り行われた。右は、運輸省がこの種 WS を主催・運営できる組織としての高い実力を有していることに加え、ソウイン海事総局長の政治的力量、及びチョウゼツ局長の実務的手腕に負うところが大きい。今回ソウイン総局長を表敬訪問した際、海事局の 4 階建て建物が新築されており 4 月から移転することとであり、将来的には別途海運会社を含めた建物を建設予定とのこと。右は、海事局が組織的に充実・拡大している象徴であり、本プロジェクト推進のパートナーとして申し分ないとの確信を得た。

#### B WMU 卒業生を核とした体制

ソウイン総局長を頂点として、チョウゼツ局次長をはじめ実務担当の中樞を担う者は WMU 卒業生であり、運輸省の中で WMU 卒業生が核となった体制が整っており、しかもチョウゼツ局長等は日本財団のフェローシップであることから、今後の運輸省の発展に日本としても大きく貢献できる土壌が整っているとの印象。

#### C オバマへの参加

ソウイン総局長への表敬の際、ミャンマーはオバマへの参加を既に決定しているとの発言があり、右は WS 冒頭の議長挨拶でも表明された。オバマへの参加には手続き上の問題等解決すべき点があるが、本プロジェクト外のゴールの延長線上に三カ国のオバマへのスムーズな加入があるところ右は歓迎すべき進展。

### ロ 発言要旨

#### A < 運輸大臣の挨拶ポイント > (別冊資料 3 1 - 2 - 1)

- ・ ミャンマーは地下資源、森林資源のみならず水産、海底資源が豊富であり、貴重な資源と自然環境を保護するのは国民の義務。
- ・ ミャンマーでは国の資源である山、森、動物、海洋資源などの天然資源が破壊されないための保護計画を策定中。
- ・ ミャンマーは長い海岸線を有し、魚・海老の養殖、塩の生産、リゾート地による観光業などを有効に活用し経済発展に努力しているところであり、天然資源の破壊を防止刷る必要がある。
- ・ 今回の WS 開催にあたり日本財団、海上保安庁等の支援に感謝するとともに、今後とも CMV プロジェクトを通じての設備・技術等の援助をお願いしたい。

#### B < チョウゼツ局長 > (別冊資料 3 1 - 2 - 3)

WS 開催に際するミャンマー側挨拶要旨次のとおり。

- ・ 本日 WS に参加したすべての者がこの WS に満足していることと思う
- ・ 今後はこの種 WS のみならず、訓練についても実施されることを期待する。
- ・ これまでのミャンマーと日本との間の友愛の関係が更に深まるとともに、油防除への対応の分野においても更に良好な協力関係が構築されている。
- ・ 今後、更に各種資機材が我が国のみならず地域全体に供与されることを希望する。

#### 八 講義における質疑応答（別冊資料 3 5 - 2）

主な疑問点は次のとおり。

- ・ 補償される被害の範囲
- ・ 回収油の処理方法
- ・ 流出油の拡散に係る家庭用洗剤の効能

#### 二 WS 終了後のアンケート結果ポイント（別冊資料 3 6 - 2）

- ・ 全体評価として WS は大変有意義であった。
- ・ 防除法、緊急時計画、資機材について更に詳しい情報が欲しい。（カボジアと同様）
- ・ 本プロジェクトを更に充実させ、更に高度な内容の講義を希望する。

#### ホ 今後の対応

ミャンマー側からは、本年度のプロジェクトによる支援に感謝の意が表明されるとともに、今後とも人材育成を含めた技術・施設面での支援への期待が寄せられた。第二フェーズの実施に当たり、先方と十分な事前協議を行い、最大限先方の意向を盛り込みつつ当方の目指す方向に推進していく必要がある。

#### (3) ベトナム

##### イ ベトナム側の対応

##### A VINASARCOM 側との意見交換

WS 前日、WS 実施についての最終打ち合わせに併せ、今後の CMV プロジェクトの進め方について意見交換したところ、概要次のとおり。

##### <総務部長との意見交換>

= 当方からの説明 =

第二フェーズについては「ホーチミンを対象地域として 現場指揮官の日本での研修 研修生と日本の専門家によるホーチミンの現地調査 日本の専門家による関係機関職員に対する基礎的な研修の実施」を考えている旨伝えた。

= 先方の反応 =

- ・ 第三フェーズはどのようなことを考えているか？（答：隣接国と協力を置き、三カ国等が合同で机上訓練を行うことを考えている）
- ・ ベトナムとしては、人材育成を継続して実施していただきたく、日本から専門家の派遣をいただき関係者の教育を行う等の支援をいただきたい。

= 今後の対応 =

今回、人材育成の必要性について相互に理解を得たことから、今後、その具体的な方策について調整していくこととした。

#### < VINASARCOM 担当者との意見交換 >

= 先方の発言概要 =

- ・本分野はベトナムにとって新しい分野であり、さまざまなことを実施する必要があり、人材育成はスタート地点であると認識。
- ・関係規則の整備  
ベトナムには油流出事故に対する計画は存在するが機能していない。今後この計画の見直し及び実践的な計画の策定が急務である。
- ・現場対応マニュアル  
現場対応の指針となるようなプラン及びマニュアルが必要と感じている。
- ・研修・専門家の派遣  
VINASARCOM の関係者の中では、研修センターの設置の意見も出ているほど、人材育成の必要性を痛感している。CMV による現場指揮官の育成に加え、現場で防除作業を実施する人々の研修を必要としている。具体的には、ベトナムに設置予定の3つの対応センター職員、及び港湾公社の職員である。
- ・補償への対応
  - ベトナムにおいては油流出事故による被害に対する補償について、補償金を取りそこなうことで被害を受けた我々が持ち出ししている事例があり問題となっている。
  - ついては、補償の仕方、補償手続きの流れ、取りそこねのないテクニックについて教えていただきたい。

= 当方からのとりあえずの回答 =

体制の整備、人材の育成は時間をかけて実施すべきものであると認識、今後のCMV の進めかたについては専門家の派遣を含め、今後ともよく連絡をとりながらよりよい型で進めていきたいと考えている。

#### B VINASARCOM 副委員長との会談（別冊資料37）

セミナー開催前に、副委員長と日本財団内海課長との間で意見交換が行われた。内海課長からは日本財団の人材育成に係る取組み等を説明、副委員長からは本プロジェクトを通じての日本財団の支援への謝意と今次WSの成功祈念が表明されるとともに、将来的にはこの種人材育成の支援に加え、資機材整備支援への期待が寄せられた。

#### C VINASARCOM について

##### < 組織 >

- ・ 総理令で組織された独立委員会で国防省内のOFFICEに執務室があるが、OFFICEの運用については国防省からの指揮命令は受けず完全に独立した組織。
- ・ 組織としての総人員は形式上約300名。その内、VINASARCOMのOFFICEには30名が勤務、残りの270人は関係省庁の職員については、事案が発生した場合にOFFICEと連絡・調整の担当者として指名された者。
- ・ OFFICEは24時間体制の当直を立て事案に対応している。30名の内訳は軍人出身が22名、民間人が8名。

##### < VINASARCOM の役員等 >

- ・ 委員長（Head of VINASARCOM）

ベトナム政府副総理 Mr. Nguyen Tan Dung (民間人)

- ・ 副委員長-計 5 名、内 1 名は常務副委員長 ( Vice Standing President ) と呼ばれる Mr. Nguyen Duc Soat(軍人、Lieutenant-General and Deputy General Staff of People's Army)
- ・ 総務部長 ( Chief Administration of VINASARCOM )  
Mr. Pham Quoc Te(軍出身)

- \* 委員長、副委員長については独自に事務所を持ちそれぞれの役職を兼任。OFFICE の長は総務部長であり、OFFICE としての決定事項については、総務部長が常務副委員長に連絡するとともに委員長の了解を得た後に実行する。

#### < 予算 >

- ・ VINASARCOM としての活動費は他省庁と同様に政府予算に計上されている。
- ・ 職員 30 名の給料は国防費から支出されている。

#### ロ 発言要旨

< VINASARCOM 副委員長の挨拶ポイント > ( 別冊資料 3 1 - 3 - 1 )

- ・ ベトナム経済の発展に伴い、海上輸送、石油の探査・採掘が活発化することで油流出事故発生リスクが高まっている。
- ・ 今回、CMV プロジェクトは非常に有意義。その一環として本 WS を開催するところ、関係者は基礎的知識を十分吸収してほしい。

#### ハ 講義における質疑応答 ( 別冊資料 3 5 - 3 )

主な疑問点は次のとおり。

- ・ 被害に対する補償額の内訳
- ・ 回収油の処理方法
- ・ 流出事故発生時の爆発の危険性と対処法

#### ニ WS 終了後のアンケート結果ポイント ( 別冊資料 3 6 - 3 )

- ・ 全体評価として WS は大変有意義であった。

#### ホ 今後の対応

##### A VINASARCOM を窓口

従来、VINASARCOM との接触はアポイント取りを含め非常に困難な状況であったと仄聞していたが、7月のプロジェクト・ミーティングで始めて協議して以来、当方とは良好な関係を維持しており、今回の WS も実にスマートにこなしていたとの印象。これは VINASARCOM が、油防除の対応のみならず人命救助、災害援助を含めた国家危機管理機能の最高峰に位置し、組織としての実力も高いことの証左であり、今後も VINASARCOM を窓口として進めていくことが国内調整を含め本プロジェクトの円滑な推進に欠かせないと思う。

## B VINAMARINE の巻き返し

ワークショップ当日の朝、VINAMARINE のスロン国際協力局長が当方を訪ね、今回の WS の成功の期待を表明するとともに、VINAMARINE のナバ - 2 であるラム副総裁への表敬を示唆した。これに応えラム副総裁を表敬した際、ラム副総裁からは、VINAMARINE が油防除の実施に関する所掌を有し、VMS( Vietnam Marine Safety ) や港湾公社といった現場実働組織を傘下に置き、実働勢力である船艇・職員も充実しているとの説明があった。右は本件プロジェクト外の窓口を VINASARCOM に取られた VINAMARINE が、現場実働機関としての存在をアピールしたものであり、今後プロジェクト外を進める上で、VINAMARINE の取扱いについては一定の配慮も必要と思料する。

なお、ラム副総裁から VINAMARINE の名称が "Vietnam National Marine Bureau" から "Vietnam Marine Administration" に変更されたと述べ、関係資料をいただいた。(別冊資料 38)

## C 今後の対応

CMV プロジェクト外では、CMV 三カ国に対して基本的には同じメニューを同じ歩調で進めていくとの考え方であるが、今回、各国での WS 開催を通じて国内体制の成熟度や担当機関の実力などを観察するに、上記三カ国への一様な対応について今一度検討を要するとの問題意識を持った。特にベトナムについては、国としての体制も整備され、また明確な将来像を持っているとの印象であり、CMV プロジェクト外の枠組みのなかでベトナムに特別なアレンジを施すのか、或いは個別のプロジェクト外でベトナム側のニーズを補完するのかを含め、特別な配慮と検討が必要と思料する。

社団法人 日本海難防止協会

東京都港区虎ノ門一丁目 15 番 16 号  
〒105-0001 海洋船舶ビル 4 階

TEL 03(3502)2231

FAX 03(3581)6136